報告第３号

令和７年度石巻地方広域水道企業団資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第２２条第１項の規定による資金不足比率

資金不足額（A） （流動負債－流動資産）	事業の規模（B） （営業収益－受託工事収益）	資金不足比率 $\left(\frac{(A)}{(B)} \times 100\right)$
（円） △ 8,957,051,591	（円） 5,259,255,476	（%） －

※資金不足額が発生しないので、資金不足比率（計算の結果△170.31%）はない。

※資金不足額（A）の算出において、流動負債から企業債の金額を減額している。

令和８年８月２７日提出

石巻地方広域水道企業団企業長　齋　藤　正　美